

無担保住宅ローン

2025年12月1日現在

ご利用いただける方	◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。 ◇ 最終ご返済年齢が満76歳未満の方。 ◇ 勤続年数が原則1年以上の方。 ◇ ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が150万円以上の方。
資金使途	① 申込入または親族の方の居住用に供する住宅購入・新築・土地の購入。 ② 申込入または親族の方の居住用に供する建物の増改築、修繕・模様替えおよび従物・附属物等に要する資金。 ③ 当庫既往債務の増額借換、および上記①の資金使途として利用した金融機関・クレジット等からの借換資金。 ④ 上記①～③と同時に購入する住まいに関連する物品費用（家具・家電・照明器具等）。 ⑤ 住宅売却に伴う当庫既往住宅ローンの借換資金（売却損が発生した場合に限る）。 ⑥ 申込入または親族の方の所有する空き家解体および関連諸費用
ご融資限度額	2,000万円以内。（保証機関により異なります。）
ご返済期間	25年以内。（保証機関により異なります。）
金利制度	固定金利または変動金利制となります。
ご返済方法	元利均等返済（ボーナス返済併用可）となります。
ご融資金利	当庫所定の金利となります。 ＜変動金利制について＞ ・ 融資利率が当庫の定める基準利率の見直しに伴って変更される制度です。 ・ 融資利率は4月1日と10月1日の見直し基準日に見直します。 ・ 4月1日の基準利率を同年6月の返済日の翌日より、10月1日の基準利率を同年12月の返済日の翌日より適用します。 ・ 基準利率が引き下げられたときには融資利率が引き下げられ、基準利率が引き上げられたときには、融資利率も引き上げられることになります。 ・ 融資利率が引き下げられた場合、ご返済額（加算返済分も含む。以下同じ）を変更せずに、最終返済日を繰り上げます。 ・ 融資利率が引き上げられた場合、その都度、適用金利、残高、契約書記載の最終期日に基づき、返済金額を変更致します。変更後のご返済額は、適用金利が反映された直後の返済分より適用されます。
団体信用生命保険	ご融資残高の範囲内で「ろうきん団信」または「がん団信」を付保することができます。
保証機関	◇ （一社）日本労働者信用基金協会または（一財）北海道勤労者信用基金協会をご利用いただけます。 ◇ 保証料は当庫が負担いたしますが、審査の結果、保証機関の定めによる保証料をお客様にご負担いただく場合がございます。
繰上償還手数料	不要です。
連帯保証人	原則不要ですが、審査等により必要となる場合があります。
苦情・相談等の窓口	次ページをご参照ください。

苦情・相談等の窓口

ろうきんへのご相談・ 苦情・お問い合わせ	ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。 ＜窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター＞ <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 295 758 416">電話番号</td><td data-bbox="761 295 1468 416"> 0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 （土日・祝日および金融機関の休日を除く） </td></tr> <tr> <td data-bbox="523 421 758 465">FAX</td><td data-bbox="761 421 1468 465">011-764-2215</td></tr> </table> なお、苦情対応の手続きについては、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 586 758 707">当庫 ホームページ</td><td data-bbox="761 586 1468 707"> https://www.rokin-hokkaido.or.jp ＊ ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="523 712 758 786">住所</td><td data-bbox="761 712 1468 786"> 〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18 </td></tr> </table>	電話番号	0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 （土日・祝日および金融機関の休日を除く）	FAX	011-764-2215	当庫 ホームページ	https://www.rokin-hokkaido.or.jp ＊ ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。	住所	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18
電話番号	0120-510-924 受付時間：午前9時～午後5時 （土日・祝日および金融機関の休日を除く）								
FAX	011-764-2215								
当庫 ホームページ	https://www.rokin-hokkaido.or.jp ＊ ホームページ画面の「お問い合わせ」ボタンをご利用ください。								
住所	〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18								
第三者機関に 問題解決を 相談したい場合	下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご了解を得たうえで、お取引先への労働金庫に対して迅速な解決を促します。 ＜窓口：ろうきん相談所＞ <table border="1"> <tr> <td data-bbox="523 1075 758 1196">電話番号</td><td data-bbox="761 1075 1468 1196"> 0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 （土日・祝日および金融機関の休日を除く） </td></tr> <tr> <td data-bbox="523 1200 758 1274">住所</td><td data-bbox="761 1200 1468 1274"> 〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号 </td></tr> </table> 紛争解決のための機関として、東京弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。 ＜仲裁センター＞ 東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031 第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588 第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 ＊ なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当庫ホームページをご覧ください。	電話番号	0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 （土日・祝日および金融機関の休日を除く）	住所	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号				
電話番号	0120-177-288 受付時間：午前9時～午後5時 （土日・祝日および金融機関の休日を除く）								
住所	〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目13番4号								